

第4回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

議 事 録

令和6（2024）年3月18日（月）

栃木県総合政策部総合政策課

第4回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

1 日 時

令和6(2024)年3月18日(月) 14時00分から16時00分まで

2 場 所

栃木県総合文化センター第1会議室

3 出 席 者

【委員】 umi. 委員、大川秀子委員、大森宣暁委員、寛雅貴委員、君島理恵委員、木村好文委員、郡司成江委員、小林圭介委員、小林崇宏委員、佐藤香委員、須賀英之委員、関谷吉光委員、田中久美子委員、富田章委員、日原公大委員、真瀬宏子委員、松本千栄子委員、麦倉仁巳委員、森いづみ委員、渡辺幸子委員、渡邊美樹委員

※小林圭介委員、森いづみ委員、渡邊美樹委員は Web 参加

【県】 総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長 外

4 議 事

1 開 会

<事務局から今後の検討委員会のスケジュールを説明>

2 議題

(1) 「文化と知」の創造拠点の基本理念とコンセプトについて

<事務局から資料1により説明>

(2) 「文化と知」の創造拠点整備構想中間案について

<事務局から資料2により説明>

～意見～

【委員】

コンセプトは分かりやすい言葉で表現されていると思う。「開く」という言葉は、切り拓くの「拓く」という意味合いも含め、ひらがな表記が良いのではないかと。「つなぐ」機能と役割に関連し、つながる

先として、社会教育だけでなく学校教育も併記してほしい。図書館の機能と役割は、いくつか細かい点について意見があるため、後ほど意見を送付する。3施設が連携した機能の考え方について、収集・保存に「資料保存に係る技術や設備等を共有し、相互利用する」とあるが、物理的な機能の共有に加えて、資料を統合的に発見・活用できるデジタルネットワーク技術を用いたポータル機能があると良い。ポータル機能があれば、どこに収蔵物があっても県民全員が1つの窓口で検索・発見・活用できるため、25ページの「デジタル化を運営の効率化にもつなげる」や、26ページの「デジタルを活用し、利便性を向上させる」、28ページの「デジタルを活用した遠隔利用を促す」を具体化するための方法にもなる。

【委員長】

コンセプトの言葉をひらがなにする場合、「育む」もひらがな表記になるのではないか。この部分や、その他中間案について、委員各位から意見があればお願いしたい。

【委員】

連携について、民間と連携する部分があったが、開かれた場所で多くの方が出会い、新しい「文化と知」が創造されるためには、連携は非常に大事である。一方で、民間とどのように連携するかが重要と、資料を読んで思った。以前に仕事で利用した、県内の民間と連携した運営を行っている施設では、昨年事業者が撤退してしまったと聞いている。必ずしも上手くいくものとは限らないため、お互いがWin-Winな関係ができるような、持続可能な関係が必要である。

(3) 「文化と知」の創造拠点の施設整備について

<事務局から資料3により説明>

～意見～

【県】

施設整備について、欠席委員2名からご意見を伺っている。1人目は、3点伺っている。1点目は、図書館は滞在時間が長いと、適切なゾーニングにより、快適に過ごせる空間づくりが重要であり、子どもが遊べる場所や、研究や創作的な活動ができる場所等、本のための場所ではなく、人のための場所として整備できると良い。2点目は、アートライブラリーは、美術品の横に関連設備を配架する等できると大変魅力的である。3点目は、文書館と図書館については、性格が非常に似ているので、一体化しても良いのではないかと。

もう1名からは、2点伺っている。1点目は、図書館について、郷土に関する資料が充実したコーナーがあるのは良いことである。2点目は、学校団体の受入も増えていくと思うので、バスの駐車場等、団体利用を想定した施設づくりの視点も必要である。

【委員】

適切にまとめていただいた。施設整備の全体の構成について、全体を取りまとめるために企画運営部門を設置することは、各施設間の交流や、協力体制を考えると、非常に重要なポイントである。施設配置において、執務室を共同にすることも考えられるとあるが、企画運営部門はどの施設に組み込まれるか、あるいは合築案の共用スペースの中に組み込まれるのか、共用スペースは、合築案の配置構成が前提になるため、合わせて考える必要がある。プログラムを考える上で、企画運営部門は非常に重要になるため、企画運営部門の機能についても検討する必要がある。

図書館には多くの方が来館するため、郷土に関するコーナーがあることも重要である。なお、図書館と文書館が一体となっている館では、文書館側に、基本的には開架ではないものの、郷土関連資料のコーナーがあることが多い。

【委員】

デジタルの機能は便利に見えるため、デジタルという言葉が魔法の言葉に聞こえてしまうが、導入した後に、定期的にユーザーの声を聞いてほしい。こちらが便利だと思って導入した機能も、実は今までよりも使い勝手が悪いという声や、もっとこうしてほしいという声が届くはずである。デジタルを導入しただけで終わってしまうことが多いが、そのような声を拾い上げ、フィードバックする仕組みづくりを検討しながら進めていただけると良い。

【委員】

1点目は、3つの施設を合わせて整備することから、多様な方々の交流が生まれることをイメージしているが、具体的にどのような人と人が、どのように交流する場であるかを考える必要がある。例えば、高齢者と子どもか、子育て中の親同士か、外国人観光客と県民か、様々な交流の対象があるため、整理して考えていただきたい。

2点目は、車でも公共交通でもアクセス可能で、誰もが利用しやすい施設とするために、LRTの整備も見据え、一番近い停留所から拠点までの間を楽しく、快適に、安全に歩行できるように、道路、歩道の整備を検討していただきたい。例えば、美術館はまでは歩行距離がやや長くなるため、LRTの停留所を降りてからが美術館の始まりと捉えて、神社の参道のようなイメージで彫刻等を楽しみながらアクセスできるなど、考えられると良い。

【委員】

一体化の3案では、資料の真ん中の案が適していると思うが、このようにした場合、かなり大がかりなスペースになるだろう。また、3館の容積は同じものではなく、美術館が最も大きな容積になるかと思う。3館をつなげた際の敷地内の移動距離と時間を考えると、例えば東京ビックサイトの動く歩道のような、どなたでも歩けるようなものがあると良い。3番目の全部を一体化した場合は、エレベーター

やエスカレーターで簡単に移動できると思うが、それぞれ建物を作った場合、それぞれの建物同士をつなぐ動線と、LRTを降りたところからの動線、敷地内に入ったときの動線の検討が必要である。特に、図書館は、雨の日に利用すると、雨で本を濡らしてしまう心配があるほか、子ども連れや高齢者が荷物や図書を持ち、傘を差しながら、大きな施設を移動するのは大変であるため、県庁のように地下駐車場などがあると良い。

また、共用部分にクロークのような荷物を預かるスペースも必要である。

【委員】

非常に分かりやすくまとめていただいているが、少し懸念すべき点がある。22 ページのイメージについて、合築の場合は一部共用する方向で進めたいとあるが、私のイメージしていた共用スペースに比べると、一体化が強い。せっかく広いスペースに3施設を持ってくるのだから、それぞれの施設の独立性をある程度保つ必要がある。それにより、各施設が最も効果的な活動ができると考える。その上で、共用できるところを共用することによって、効率的な運営を目指すのが良いのではないか。イメージ図を見ると、共用部分が美術館、図書館、文書館に一部被っているが、私の中では、共用スペースが真ん中にあり、美術館、図書館、文書館がそれぞれ独立した円として存在していて、それらが線でつながっているイメージである。21 ページの共用が考えられる諸室に、執務室・事務室と入っているが、もし学芸員と司書が同じ部屋で仕事をするを考えているのであれば、それぞれの仕事の内容が全く違い、使う資料も違うため、共用スペースにまとめるのは無理がある。

【委員】

23 ページに示されたように、3つのそれぞれの館の独自性に加えて共用スペースがある、新しい合築として理解した。今まで無いところが、共用スペースになると思う。例えば先ほど、美術館スペースに関連図書があると良いという意見があったが、今は多くの美術館がそのようになっている。共用スペースという今までにないものを考えると、そのような機能を持ちながら図書館スペースとどのようにつながっていくか等、新しい共用スペースの生み出し方や、どうやってつながるかがまだ議論されていない。来館者が美術館を訪れて関連図書を手に取り、そこから図書館スペースに流れて、もっと広く見ていく等、共用スペースのあり方が、今までにない独自のものができると楽しみにしている。

それぞれの専門家たちが各館にいるが、スペースを共有しつつ1つの司令塔がいる際に、共用スペースがどのように生まれていくかが、一番目立つところであろう。

【委員】

共用スペースに関して、例えばレストランやカフェ等のスペースは共用が良いと思う。そこから様々な分野が独立していく。共用スペースについては、ある程度、外来者も入れると良いのではないか。共用スペースはどなたでも入れるが、そこから先は、それぞれの来館者が利用するという形が良い。来館してすぐのスペースが共用スペースであり、多目的に多くの人が休める、語り合う場所であり、各

館はそれぞれ独立したスペースを持つ。共用スペースで刺激を受け、各館に入っていくというイメージがある。

【委員長】

現在では、多くの公共施設でユニークベニユーを提供する役割がある。共用スペースでパーティーができて、そこに彫刻や本があるなど、拠点の新しい使い方として、栃木県の魅力になれば良いと思っている。

【委員】

私も合築の場合、一部共用が望ましいと感じる。何かを調べるときに図書館に行く子どもは大変少ない。44 ページの参考資料の通り、図書館の利用者の割合は、中学生以下、高校生・大学生が非常に少ない現状で、調べものをするときにはインターネットを使うと考えると、本物の史料に触れることが魅力になる。文書館は、図書館と性質が似ているため、図書館との一体的な整備が考えられる一方で、もっと存在感を出せると良い。先ほどの子どもと高齢者との交流のご意見の通り、子どもたちがインターネットで手に入らない情報は、高齢者の話を実際に聞いたり、外国人から自分の国の話を聞いたりするような流れができ、子どもの利用者数が増えていくと良いのではないかと。加えて、共用スペースとして検討しているキッズルームには、授乳室も含まれている方が良くと思う。県有施設の一部に、女子トイレの中に授乳室を作るケースがあるが、シングルファーザーや、父と子どもで利用したい等も今の時代では考えられるため、丁寧に議論してほしい。

【委員】

読書バリアフリー法の観点からも、資料に文言が含まれている。バリアフリーコーナーと記載があるが、子どもから障害者を含め、高齢者や外国人等を考えると、ユニバーサルデザインと表現するのが良いのではないかと。また、観光客の利用を踏まえて拠点を考えると、交通アクセスは日光街道が主となり、道幅も広くないため、西側と北側にある細い道を拡幅する等、交通についても混雑しないよう検討してほしい。利用者は電車よりも、圧倒的にバスと自家用車での来館になるのではないかと。それと、3館の真ん中に共用スペースを作るとのことだが、できれば、建設予定地はある程度土地もあることと、駐車場スペースがウェイトを占めると考えられることから、県庁のように地下に駐車場を作り、上に公園と植栽にして憩いの場所ができれば、県民が集まる機会にできるのではないかとと思うので、お考えいただきたい。

【委員長】

施設計画の中で車・バス・自転車からのアクセス、LR T最寄り駅から歩いてくる人をどう迎えるか。出入口をたくさん作ると管理は難しいが、動線計画が大事であるという指摘と理解した。

【委員】

とても分かりやすく整理してもらい、イメージが湧いてきた。利用者、栃木県民として、17 ページの基本的な性能の「環境配慮に関わるもの」に、「木造・木質化等、県産木材を活用」とあるが、例えば、ライトキューブのように、大谷石を使うなど、木材以外にも栃木県を出せるものを使用することで、栃木県にこういう素敵な場所があるのだということを示していけると思うため、念頭に置いていただきたい。

【委員】

一部共用の施設整備は、大変賛成である。創造拠点を作る観点から、3つの施設が単に近くに集まるのではなく、そこから何か生まれるシンボルのような建物や場所があると良い。県の3つの施設がつながるだけでなく、地域とつながる目的もあるため、地域の文化施設と交流する場が1つ明確にあると良い。

義務教育レベルの子どもは、文書館に関するイメージが無いため、個別の施設として文書館に行くかは疑問であるが、図書館とつながり文書館に引き寄せる仕掛けがあると、子どもたちも古文書に目がいくのではないかな。

また、災害時には、多くの職員、来館者等が各々で避難するのではなく、共用スペースを人が集まる避難場所にできると良い。学校の避難訓練では基本的に外に逃げるが、なじみのない場所では、特定の場所に集まり誘導するのも一案になる。完全な一体化を行う場合、高層ビルのような施設の場合には動線としてエレベーターを多く使うこととなり、上下に差がないような形にするのは難しい。一部共用の方向で、3館が一体となった、教科を超えた学びの場があると良いと思う。

【委員】

文書館は史料を見る他に、授業支援として文書館にある史料を学校に持ち出し、本物に触れることで歴史への関心を引き出す有効な活動がある。先ほど、本物に触れる大切さとあったが、本物とは紙ベースであるため、収集・保存を考えると、適切な収蔵環境と、将来を見据えた収蔵スペースの確保が3館共通して大切である。

図書館では、デジタル化の推進が必要だが、電子図書はデータを図書館が所有できるわけではなく、期間や回数制限を超えると閲覧できなくなり、延長には、再購入の必要があるため、デジタル化と同時に紙ベースの収集も大切である。図書館は本のための場所よりも人のための場所とあったが、手に取って選べるのも重要であるため、デジタル化と紙ベースの保存を同時進行してほしい。経済的な問題や、時代の流れとしてデジタル化が強く主張されるが、紙ベースの本をどのように保存するかが、本物を残すために重要な鍵となる。

【委員】

一部共用で建物を一体化するのは良い案である。経済的観点から、創造拠点として3施設を一体化す

る優位性が必要であると考え。今までの3館の使い方を単に変更するだけでは、一時的に来館者数が増加しても、恒常的な利用者増加は難しいため、具体的な使い方を想像できるテーマ性があると良い。3施設が一体化し、今後何十年と栃木県の核にするならば、若い人、子育て世代にも使ってもらえるテーマが必要である。例えば共用スペースでパーティーをするのも1つである。海外では、商業施設内に位置し、天井まで届く書棚から書籍を手に取りやすく、写真を撮っても絵になり、多くの人が入り出している図書館もある。新しい雰囲気を感じられる施設ができると良い。

民間スペースがあると、経済的にもランニングコストの手助けになる。民間との協働は、美術館や図書館の商品とコラボする等の活動で、地域の中小企業の人たちと連携できるだろう。

スペースの都合上、駐車場が課題になるため、地上だけではなく地下に作ることも一案である。

【委員】

資料はよくまとまっている。私は美術館に行くときに、ふらっと行くことはない。見る目的や、何かを得たい、心の平安を得たいために行くこともある。図書館、文書館も同様である。たまたま1か所にあるだけではデパート的である。便利だから存在するのではなく、それぞれ独立したものとして必要性があり、1つの拠点としての相乗効果を狙おうと考えると、各施設の固有の機能を核としていくのは当然である。共用スペースを誰が運営するかは後に話が出てくると思うが、拠点を運営し、総合的に見ていくコンダクター的役割がきちんとしていないと、長期的な運営はできないような気がする。その運営をうまくまとめていくのは大変である。基本的には大賛成である。

【委員】

資料には、学習室が図書館にしかないが、大学でいうラーニングコモンズのような3施設が共有で使える学習スペースが、アメニティとは別に必要である。例えば、ショッピングセンターでのフードコートは共有して使われているが、拠点では、目的のある人だけでなく、何気なく立ち寄った人が話し合うスペースや、調べものをする人でも、静かに調べものをする人と、そうでない人が必ずいるわけで、図書館、文書館、美術館のそれぞれに、訪れる人が一緒に集まって、相談できる、話ができる、わいわいがやがやできるスペースが共用の中にあっても良いのではないか。

【委員】

共用スペースのあり方も含めて、組織構成がフラットであるように感じる。全体を動かし、想像力にあふれた企画運営部門が全体を統括していくような、組織を立体化した指揮者・統括者的役割が必要である。企画運営を立案でき、栃木県の「文化と知」の方向性を作っていく機能性を備えた組織を立ち上げて、10年後に来館者が来なくなった、ということのないようにお願いしたい。共用スペースは誰にも開かれた、いつの間にか文化施設になじむことができた自分に喜びを感じられるようなもの。共用スペースが真ん中に鎮座するが、共用スペースと各館とが重なり合う部分全てが人々を招き入れるイメー

ジを持った上で、企画運営部門がしっかりと運営を舵取りし、3施設を引っ張っていけるようお願いしたい。

【委員】

大分まとめていただき、全体のイメージが見えてきた。栃木市では一昨年に文学館と美術館をオープンし、その間に小さな芝生広場があるが、それぞれがイベント、企画展の開催等に活用しており、文学館で企画展を実施すると、美術館も利用してもらえる等、相乗効果が現れていると感じている。3施設を同じ敷地内に作るのも、それぞれの独自性を尊重しながら、共用部分をどのようにしていくかが重要である。先ほどから意見に出ているように、レストランやホール、会議室など、使えるものは共用で使えると思うが、どこまで共用できるか、独自性も考えながら、共用施設が交流の場となると良い。

【委員】

文書館には目的意識があって来館する人が多く、小学生には、また大人でもなじみのない施設である。その点で、図書館との連携に関しては、図書館で何か調べ物をし、より詳しいことを文書館の専門職員に聞く等の流れの中で、文書館とは何か、文書館に何が所蔵されているのかなど栃木県のことを知る機会になると考える。また、図書館と連携して活動することは、栃木県の中で文書館が果たす役割を、より明らかにすることにも貢献できるだろう。地域資料の話があったが、図書館には、誰でも手に取ることができる地域の図書のほか古文書が所蔵されている。図書館で所蔵される古文書と、文書館で所蔵される古文書では、管理の仕方も違うだろうし、それぞれ色々な事情があって別々に保存されているので、施設整備に合わせてどちらかにまとめることは難しいと思う。図書館にある地域関連の図書を見た上で、図書館にある古文書や文書館にある古文書を見る等、情報の入り口として図書館があり、その先に文書館があるという流れで、うまく連携できるはずである。

【委員】

制作スペース及びギャラリーは、創造拠点ということで、若手や色々な人が参加してモノを創造する場所を整備できると良いと感じている。作品を展示してチャレンジできる場所となると、照明の自由度、ピクチャーレールが整備されているか、部屋のスペースに対して仕切りを自由に組み替えられるかなどの設備面も重要。ギャラリー的な柔軟性があり、自由度の高い空間を整備できると良い。収蔵スペースの充実も重要である。私自身も活動している中で、作品の保存場所は県内のアトリエを含めて4か所を確保してもスペースはギリギリである。絵画作品は額装すると大きくなるため、新たな拠点を整備する際に、改めて収蔵能力を充実させると良いのではないかと。

【委員】

一部共用の合築に賛成である。人の動線と収蔵物の管理提供のあり方を整理すれば、合築により業務の効率化とサービスの向上を両立し、人とモノにとって快適な環境にできる。

郷土資料については、1点ものの史料は文書館の収蔵スペース等の調湿管理のできる諸室で管理し、刊行物は原則としては図書館に置きつつ、閲覧スペースを隣接させ、デジタル化でどこにいても見られるようにすれば、物理的な制約をクリアしつつ、一点ものの現物の保全もできるのではないかと。

近年美術館内にアトライブラリーを設置する事例があるが、栃木県では一体的な整備により2施設が一本化できる。一体化している事例では、美術館は有料、図書館は無料のスペースのため、動線が難しいと聞く。企画展示のテーマに関連する本は、共用スペースの美術館寄りの無料エリアに置くと良い。

共用スペースに各館への興味が喚起される入門・体験スペースが欲しい。多くの人にとって日常的な場とするには、ハードルを下げる工夫が必要。図書館内に郷土芸能の展示があるような、わくわく感の体験が各館への誘導につながるのではないかと。

【委員長】

文書館と図書館をどう区分するか。共用スペースについて、通常の共用という意味ではなく、新しい機能を持たせる。導入スペースを持たせる。ギャラリー的なものを持たせる。これらが主な課題とのことであった。共用スペースは機能との兼ね合いがあるが、もう少し整理が必要ではないかと。各施設の中や駐車場等を含めた動線の課題がある。3つの館を統合するようなポータルサイト・検索機能の必要性、あるいは災害時の考え方等の参考になる意見があった。さらに検討を進めていけると良い。

(4)「文化と知」の創造拠点の管理・運営について

<事務局から資料4により説明>

～意見～

【県】

管理・運営について、欠席委員の2名から意見を伺っている。まず、1名からは、3点意見を伺っている。1点目は、3施設の職員が必然的に交流する仕組みづくりが重要である。2点目は、目標値を現段階で定めるよりも、まずはしっかりとどんな施設を作るかを考えていくべき。3つ目は、利用促進について、遠方の人が1年に1度でも来たいと思えるような仕掛けが必要である。

欠席委員のもう1名からは、2点意見を伺っている。1点目は、県立図書館の司書の調査能力は大変高いため、職員の専門性を生かせる体制になると良い。2点目は、利用促進について、集客できる企画展示が必ずしも良いとは限らないが、年間に複数回実施される企画展の中で、学術的なものと、誘客を狙うものの住み分けができると良い。

【委員】

現状、若い人のデートスポットとなるような場所や、若年層が集まれるようなスペースが無いと、

こうしたところを検討できると良い。もう1つは、企画運営部門に限らず、各館においても、運営者として多くの県民に参加していただくとともに、例えば栃木県の美術の素晴らしさを知ってほしいという、強い思いを持つ人に館長になってほしい。他県の事例だが、外国の美術品を貸してほしいとの強い思いを伝え、実現した人がいたと伺った。

【委員長】

県産の美味しいものを食べられ、おいしい地酒が飲めるレストラン等もあると良い。管理運営は機能面から議論しているが、どのような人がやるべきか、どのような組織を作るべきかについても今後議論する必要がある。

【委員】

企画運営や総務系の機能はある程度一体化できると思っており、企画運営部門を作ることでもできると感じている。各館のコアの部分は各館で実施し続けるため、各館のコア業務を独立させるにしても、企画運営部門の職員と交流等を図ることができるようにするとよい。利用者層について、これからの時代にデジタルを活用していくことはそのとおりであるが、デジタルを使えば使うほど、来館せず自宅で資料を閲覧するなど、来館者数を増加させたい、来館してほしいと思う一方で、来館せずに満足する層も出てくる。来館者数だけにとらわれずに、目標値や目指すべき姿を考えることが、デジタルの時代に求められている。しかし、年1回でも来館してもらえる仕組みや、義務教育や高等教育の教育プログラムの中で、来館して何か学べるプログラム作りは必要である。

【委員】

43 ページの参考資料で全国順位が掲載されているが、栃木県立美術館が全国 38 館中 36 位、栃木県立図書館が 46 館中 46 位で最下位である。栃木県は日光など観光資源や伝統文化があり、県都の宇都宮は全国区の知名度があるにも関わらず、3施設の入館には結びついていないことから、県民の文化に対する意識をさらに高める必要があるのではないかと考える。意識を高める手段として、子どもや若者を惹きつける仕組みづくりが重要であると考えます。たくさんの良いところをまだまだ生かしきれていないように感じる。教育機関との連携により、文化に対する意識をさらに高めることが必要である。

【委員】

集客を考える際に重要になるのは、広報である。27 ページの企画運営のイメージ図を見ると、広報は企画運営部門の機能として3つの組織を統合しているように見えるが、それぞれの活動に対する深い理解無しには、効果的な広報はできない。もちろん企画運営部門で統合する広報的な機能は必要だが、個々の組織における、よりきめ細かな広報活動は、たくさんの人に利用してもらう点で非常に重要であるため、広報を統合して1箇所のみで実施するのではなく、それぞれの施設に、場合によっては総務・事務も含め、活動に密接に関わる部門は個々にあっても良いのではないかと考える。その上で、それを統括する

企画運営部門がある方が、本当の意味で各館の活動を生かしていけると思う。

【委員】

管理運営体制のイメージは分かりやすい。3施設の機能を十分に発揮しつつ、総合的な見地による経営が可能になる。各施設が所蔵している蔵書や、所蔵品の管理については、固有の機能があり、特に図書館の場合は、利用者のデータ管理に個人情報が含まれるため、業務システムは個別に持つ必要がある。ただ、蔵書や収蔵物を横断検索する仕組みや、共通したデジタルアーカイブの作成は、企画運営部門が担うのが良いのではないだろうか。また、博物館のデジタルアーカイブが非常に素晴らしいものができているため、連携できると良い。建物の実現はまだずっと先のことになるが、デジタルの部分については、建物の合築が実現する前から着手できると思う。先行して進めることにより、合築後の期待感も高まることから、広報も含めて、3館を統合した企画部門は早めにとできると良いのではないか。

【委員】

今後、3館の入場料の有料、無料の考え方はどのようになるかが、建物設計にも影響してくると感じているが、現状はどのようになっているか。

【委員長】

後ほど事務局で整理して、委員に共有する。

【委員】

運営について、県立博物館では民間から募集をかけて、子ども向けのイベントを企画していた。このようなソフト的な部分が、施設全体をいきいきさせるきっかけになる。

また、アートと人をつなぐ人をアートコミュニケーターと位置付けている他県の県立美術館もある。共用スペースの運営に当たっては、総合的にコーディネートできるアートディレクターのような存在がいると良いのではないか。

県立博物館には、これまでは県外に行って見てきたような作家の作品も様々収蔵されていて、魅力的な美術作品が県内にあると知った。また、栃木県では、博物館で江戸時代までの作品を収蔵し、美術館で明治時代以降の美術品や資料を取り扱っていると伺った。県によって博物館と美術館の設置状況や役割分担は異なると思うが、県有財産として、美術館・博物館でどのように仕分け・管理しているか、方法を検討した方が良いのか、美術館関係者にご教示いただきたい。

【委員長】

参考資料として、後日お送りしたい。

【委員】

25 ページに民間の力の活用が重要とあるが、入館者数に他館と大きな差があるため、全国平均の利用者数を目指すならば、広報に民間の力を活用するのも一案である。また、カフェやレストランも民間を活用できると良い。那須塩原市図書館では、地元で有名な牧場のソフトクリームが食べられる。生乳の生産量が全国2位である本県の魅力を発信でき、地元で協力してくれる企業を活用しており、例となると思う。加えて、LRTは視察だけで300くらいの団体が来ていると聞いている。市内における経済効果も相当数あると考えると、LRTのように全国的にも注目される交通アクセスを検討する必要がある。例えば、全国初の無人のバスを走らせる等、新しい交通アクセスを魅力にできないか。

一方で、予定された候補地には病院もあり緊急車両の出入りがあるため、宇都宮市等との協議が重要になる。市民が分かるような協議の場があると、我々の検討もスムーズにできるのではないか。

【委員】

来てもらう工夫は色々とする必要がある。どのような工夫が必要かは、各委員から意見が出たが、単に開館した、というだけでなく、それをSNS等で告知するなど、デジタルツールを積極的に活用していく必要がある。システムの統合についての意見はその通りであり、実際にオープンする前に議論が始められるため、県でも取り組む必要がある。

【委員】

県立美術館で少し前に「文晁と北斎」展が開催され、同じタイミングで宇都宮美術館にて「ヨシタケシンスケかもしれない」展が開催された。私は同日に各館を訪れたが、どちらも盛況であったものの、来館者層はかなり違って、ヨシタケシンスケ展は家族連れが多かった。このような、多様なニーズに応える魅力的な企画を作っていくためには、各館ともある程度余裕を持った職員数を確保することも重要だと思う。

【委員】

県立博物館のある地域や桜通り一体のエリアの文化的なレベルアップも含め、博物館とも連携し、南北の通りを「文化と知」を中心に活性化するような、地理的な広がりと同時に考えてほしい。県立美術館ももちろんのこと、県立博物館の学芸員は新しい企画を楽しく県民に広めようとする意欲にあふれているため、LRTを含めて南北のつながりで地域を盛り上げてほしい。

3 報告事項

(1) 県立美術館における絵画の取得について

<事務局から資料5により説明>

(2) 県民ワークショップの開催について

<事務局から資料5により説明>

(3) その他

<事務局からPFI導入可能性調査の実施について説明>

5 閉 会

【総合政策部長】

熱心な議論にお礼申し上げます。本検討委員会は昨年8月に設置し、今回で4回目となった。その間、活発なご意見をいただいている。本日、中間案としてまとめられたことを感謝申し上げます。先日、知事から、まずは「文化と知」の創造拠点構想をしっかりと策定することと指示を受けたところだが、委員各位には引き続き議論をお願いしたく、感謝とあわせて依頼をお伝えしたい。

<事務局から、第5回検討委員会は、6月17日（月）14時から開催したい旨の説明>